

新型コロナウイルス感染症で自宅療養中の方へ ～My HER-SYSと電話を利用した健康状態の確認について～



My HER-SYS（厚生労働省健康観察システム）に回答をお願いします

- ・毎朝9:00頃に、厚生労働省の新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システムHER-SYS（ハーシス）から、登録されたスマートフォンにショートメッセージが送信されます。ショートメッセージに記載されたURLを読み込み、入力画面にて当日の健康状態を報告してください。
- ・御家族等で自宅内に複数の療養者がいる場合は、代表者が全員分の健康状態の報告をすることもできます。

★初回ログイン時に、氏名やメールアドレスの登録が必要です★

- ・新規登録や健康状態の登録方法は、「My HER-SYS御利用ガイド～御本人用～」をご覧ください。
- ・御家族等で利用される場合は、「My HER-SYS御利用ガイド～御家族等で利用される場合～」をご覧ください。

★操作方法がわからない、回答登録がうまくいかない等の場合は、厚生労働省の専用窓口にお問合せください。【専用窓口】03-6812-7818 <受付時間:平日の9:30～18:15>
(厚生労働省新型コロナウイルス対策推進本部保健班)

相談員からの電話にも応答をお願いします

- ・My HER-SYSに加え、県庁相談員（または保健所職員）からも電話をさせていただく場合があります。これにより、より丁寧に健康状態を確認し、体調の変化に応じて必要な対応に迅速につなげ、患者様の療養を支援します。
- ・体調に心配なことや気になることがあれば、このお電話にてお知らせください。

健康観察に関するQ&A

Q)なぜ二重に健康状態を回答しなくてはいけないのですか？

A)多くの自宅療養者に対して効果的かつ迅速に体調を把握できるよう、My HER-SYSと相談員による電話を組み合わせ、健康状態の確認を実施します。安心して療養していただくためにも、ご回答をお願いします。

Q)どのようなことを回答すればよいのでしょうか？

A)体温や酸素飽和度（パルスオキシメーターによる測定値）、咳や息苦しさ、
下痢等の症状の有無等を、My HER-SYSの入力画面の質問に沿って入力をお願いします。

Q)入力した情報が外部に漏れることはありませんか？

A)健康状態の確認は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（感染症法）に基づき、保健所を設置する自治体の実施し、その情報を国（厚生労働省）に報告することとされています。入力された情報は、自治体（健康状態の確認業務を委託した相談員を含む）や厚生労働省、自宅療養者の診療に協力する医療機関に、それぞれの業務の実施に必要な範囲で共有されます。感染症法に基づく業務の遂行その他の新型コロナウイルス感染症対策に係る業務以外の目的に利用されることはありません。

